

1. 届出の対象となる行為【市町村事例】

①建築物		北海道	美瑛町	上富良野町	東川町	らしさ条例	景観地区	提案	提案の根拠など
新築・移転	高さ	13m	10m	10m	3m	指定事業場の場合事前協議を行う（集合住宅、宿泊施設、ゴルフ練習場、パチンコ店、ゲームセンター等） 指定建築物…延べ面積700㎡以上または3階建ての建築物	すべて対象	10m	らしさ条例の考え方にに基づき設定 一壁面の割合は北海道に準拠
	延べ面積	2000㎡	1000㎡	1000㎡	50㎡			700㎡	
増築・改築	高さ	13m	10m	10m	3m			10m	
	延べ面積	2000㎡	1000㎡	1000㎡	50㎡			700㎡	
外観の修繕、変更	高さ	13m	10m	10m	3m			10m	
	延べ面積	2000㎡	1000㎡	1000㎡	50㎡			700㎡	
	一壁面の割合	2分の1を超えるもの	-	2分の1を超えるもの	高さ3m、または50㎡を超えるもの	2分の1を超えるもの			

②工作物		北海道	美瑛町	上富良野町	東川町	らしさ条例	景観地区	提案	提案の根拠など
新設・移設・増設・改築	柵、塀、擁壁	高さ5m以上	高さ5m以上	高さ3m以上	高さ1.2mかつ長さ10mを超えるもの（擁壁は高さ3mを超えるもの）	-	-	高さ3m以上	富良野圏域での統一感のある景観形成を踏まえ、先行して策定されている上富良野町の基準に準拠
	鉄筋コンクリート造柱、鉄柱、木柱等	高さ5m以上	-	高さ10m又は築造面積1000㎡を超えるもの	高さ13m以上	-	-	高さ10m以上又は建造面積1000㎡を超えるもの	
	風力発電設備		-		-	-			
	煙突その他これに類するもの	高さ10m以上	高さ13m以上		-	-			
	物見塔その他これに類するもの	高さ13m以上	高さ10m以上		高さ5m以上	-			
	彫刻、記念碑等	-	-		-	-			
	自動車車庫等の用に供する立体施設	-	-		-	-			
	アスファルトプラント等製造施設	高さ13m又は築造面積2000㎡を超えるもの	-		-	-			
	石油、ガス、穀物、飼料等処理施設		-		-	-			
	汚物処理施設、ごみ焼却施設等		-		-	-			
太陽電池発電設備	高さ5m以上又は建造面積2000㎡	高さ10m以上又は建造面積1000㎡	-		-	-	-	高さ5m以上又は建造面積2000㎡	北海道の基準に準拠
その他	-	-	-	街路灯、照明塔5m 煙突、廃棄塔13m 貯蔵施設10m	-	-	-	-	
外観の修繕、変更	高さ	10m	10m	10m	-	-	-	10m	北海道の基準に準拠
	延べ面積	2000㎡	1000㎡	1000㎡	-	-	-	2000㎡	
	一壁面の割合	2分の1を超えるもの	-	2分の1を超えるもの	-	-	-	2分の1を超えるもの	北海道の基準に準拠

③開発行為		北海道	美瑛町	上富良野町	東川町	らしさ条例	景観地区	提案	提案の根拠など
開発行為		面積10000㎡ 法面、擁壁の高さ5m超	-	3000㎡超	1000㎡以上	特定区域…1000㎡以上の宅地の造成、地形の変更 それ以外…3000㎡以上の宅地の造成、地形の変更	-	3000㎡超	らしさ条例および富良野圏域での統一感のある景観形成を踏まえ、先行して策定されている上富良野町の基準に準拠